

市税などの 休日収納窓口 (毎月第四日曜日)



平日は、お仕事などで忙しく、金融機関などで納付が困難な方のために、休日収納窓口を開設しています。

ぜひ、ご利用ください。

とき 6月25日(日) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

ところ 市役所1階収納グループ窓口

業務内容 市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道受益者負担金、市営住宅家賃、借上公共賃貸住宅家賃の収納業務及び納税相談

問合せ先
 国収納グループ
 ☎52-11111 (内線241～243)

新築・増築家屋の 調査にご協力を

平成18年1月2日から平成19年1月1日までに家屋を新築または増築をすると、平成19年度から固定資産税と都市計画税(市街化区域のみ)が課税されます。

この課税の基礎となる家屋調査に、市役所税務グループの職員が訪問します。

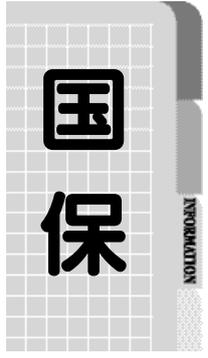
家屋調査は、実際に家屋の内部などを確認させていただきま

す。税務グループから事前に連絡をしますので、新築・増築などをされた方は調査にご協力

お願いします。

また、調査にうかがう職員は必ず固定資産評価補助員証を携帯しています。不審に思われたときは提示を求めて確認してください。

問合せ先
 国税務グループ
 ☎52-11111 (内線244・245・258)



国保加入者の皆さんへ 健康診査費用を 助成します

市では、国民健康保険の被保険者の皆さんが病気を早期発見し、健康への認識を深めていただけるよう、今年度も健康診査費用(自己負担分)を助成します。検診種目と対象者は表のとおりです。

検 診 名	対 象 者
①一般住民健康診査 ②大腸検診 ③乳腺検診(実施機関は、市立病院のみ)	40歳以上の方
④胃検診	40歳以上で、平成17年度分の国民健康保険税を完納しており、かつ、平成17年度中に病院などにかかっている方
⑤市立病院の総合検診	40歳以上で平成15年・16年・17年度分の国民健康保険税を完納しており、かつ、平成17年度中に病院などにかかっている方

※40歳以上とは、昭和41年4月1日以前生まれをいいます。
 ※男性は①・②・④、女性は①・②・③・④を合わせて利用できます。

該当される方には6月下旬に利用券を保健福祉グループの検診票に同封して送付します。

検診を希望される方は、市内の実施医療機関に予約をし、指定された日時に利用券を持参して検診を受けてください。

問合せ先
 国市民窓口グループ
 ☎52-11111 (内線219・261)

国保税第2期の 納期限は 6月30日です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いにあてられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市役所の窓口にあります。通帳に使用している印鑑と通帳をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先
 国市民窓口グループ
 ☎52-11111 (内線217・219)

